

令和2年5月15日

保護者 様

富士宮市立富士宮第四中学校  
校長 山下 忠男  
富士宮市教育委員会  
(学校教育課)

### 臨時休業期間における登校日の設定について (通知)

この度の臨時休業につきまして、多大なる御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、富士宮市内のすべての小中学校において、段階的に登校日を設定し、6月1日(月)から通常授業を再開いたします。

つきましては、下記の内容について御確認の上、御理解と御協力のほど、よろしく申し上げます。

### 記

#### 1 登校日設定の目的

- (1) 登下校の安全確認や基本的な生活習慣の回復等、学校生活へ段階的に慣れる。
- (2) 児童生徒の心身の状態を確認する。
- (3) 休業中の課題について、進捗状況の確認や生徒からの質問等に応える。
- (4) 生徒と教員のコミュニケーションをとる。

#### 2 登校日実施期間

5月20日(水)から5月29日(金)までの平日8日間に設定する。

(※詳細は、別紙「5月の登校について」を参照してください。)

#### 3 確認事項

- ・感染拡大防止のため以下のような配慮を行う。
  - 登校は縦割り学級ごととし、時間を分けて分散登校を行う。
  - 登校後は3密を避け、換気を十分に行い、教室内の配置を工夫する。
  - 健康観察、手洗い、マスク着用を徹底する。
- ・登校日の期間は、給食・お弁当は用意しない。

#### 4 その他

- ・マスクの着用に御協力ください。